

表彰事業者①

<p>事業者名</p>	<p>日光市今市674番地 医療法人 英静会 森病院 理事長 森 昇二</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>病院</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシャルハラスメントは、規則・基準を周知し、相談窓口を看護部長、事務長の2人として、相談できる体制にあります。</li> <li>・パワーハラスメントに関する研修会を実施しています。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての職種の代表者から構成されるワークライフバランス推進委員会を月1～2回開催し、各所属の聞き取り調査に挙げた問題点の改善に向け、検討をしています。</li> <li>・ワークライフバランス通信を年3回発行し、周知しています。</li> <li>・職長会議で、ワークライフバランス推進委員会が決めたことを周知しています。</li> <li>・残業削減のため、無駄な仕事を見直すなどの取組を行っています。</li> <li>・有給休暇取得促進のため、記念日休暇、自己研鑽休暇、地域活動休暇などの休暇制度を設け、気兼ねなく休むことができる環境づくりをしています。</li> <li>・子供が小学校に入るまで、時間短縮勤務制度があります。</li> <li>・子供の病気等で休める環境にあります。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の4「その他男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルケアは、ストレスチェックを行っており、看護部長が相談窓口として相談できる体制にあります。</li> </ul>



表彰事業者②

<p>事業者名</p>	<p>日光市森友785番地1          明治安田生命保険相互会社 宇都宮支社 今市営業所          営業所長 大島 豊</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>金融業</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等は、マニュアルに基づき管理職は年2回程度、従業員は教材を利用して研修を年1回程度実施しています。</li> <li>・宇都宮支社・本社に相談窓口があり、セクシャルハラスメント等の相談ができる体制づくりができています。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業は、子供が満2歳になるまで取ることができます。</li> <li>・ゆとり休暇、キッズサポート休暇等の特別休暇があり、取得率も高い状況にあります。</li> <li>・月3回、水曜日をノー残業デーとしています。</li> <li>・年次有給休暇の取得率も高く、誰かが休んでもカバーできる体制ができています。</li> <li>・計画的有給休暇制度があり、3カ月に1日は、有給休暇を取得するようにしています。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の幹部登用の機会が充実しており、女性がキャリアアップできる仕組みづくりができています。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の4「その他男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急な仕事の都合で、子供の面倒が見られない場合には、周りの同僚がお互いに子供の面倒を見合うなど、助け合える環境があります。</li> <li>・子供も同伴して出勤してもよく、子供が遊べるスペースがあります。</li> </ul>



表彰事業者③

<p>事業者名</p>	<p>日光市木和田島3109番地 ユニオンソース株式会社 代表取締役 佐々木 泰平</p>
<p>業種又は活動内容</p>	<p>食品製造業</p>
<p>表彰の理由</p>	<p>表彰に該当する取組の1「男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシャルハラスメントは、セクハラ防止マニュアルを作成し、周知しています。</li> <li>・年2回の勉強会の時に、セクシャルハラスメントも含めて研修を実施しています。</li> <li>・ハラスメントに関しては、人事課職員や上司に相談できる体制があります。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の2「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を支援するための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業は、子供が満1歳6カ月になるまで取得できる。また、育児休業中は、在宅育児手当の支援も会社独自で行っています。</li> <li>・育児休業中の方には、1カ月に1回は連絡を取り、状況を確認しています。</li> <li>・ノー残業デーを年7回実施し、生産しない日を定めています。</li> <li>・ノーリーゼン休暇（理由のいらない休暇）制度があり、全従業員が年1回以上は、連続して5日以上休める環境にあります。</li> <li>・そば祭りやフードタウン日光、日光商工会議所など、地域のため従業員がイベント等に参加するよう促しています。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の3「女性労働者の活躍促進に関する取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・300人以下の努力義務である女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、残業時間の削減、女性社員の平均勤続年数の向上、管理職候補となる女性割合を増やす取組などを行うこととしています。</li> </ul> <p>表彰に該当する取組の4「その他男女が共同して参画することのできる環境づくりのための取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルケアは、上司や人事課職員に相談できる体制にあります。</li> <li>・100人以下の努力義務である次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画を策定しています。</li> </ul>



表彰事業者④（子育て応援事業所表彰）

事業者名	日光市芹沼1766番地90 宇都宮ヤクルト販売株式会社 日光営業所 代表取締役 金敷 一美
業種又は活動内容	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳卸売業
表彰の理由	<p>表彰に該当する取組の1「子育て環境づくりについて特に配慮した取組」に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社員とスタッフ（販売委託者）のため、拠点となるサービスセンターごとに、事業所内保育所を3か所設置し運営しています。</li> <li>・スタッフの勤務時間は、子育て中の女性が働きやすい時間を設定することが可能です。</li> <li>・要請に応じ栄養や健康管理に関する出前講座を実施し、企業活動を通し市民の子育てを応援しています。</li> </ul>

